

新型コロナウイルス感染症に伴う  
飲食店営業許可施設に対する緩和措置の適用について（届出）

令和 年 月 日

保健所長 殿

下記の項目を遵守しますので、現在営業している、飲食店営業許可施設に対して緩和措置を適用していただきますようお願いいたします。

- 刺身など常温で取扱いのできない食品は提供しない。
- HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行い、食中毒の予防に努めること。
- 弁当を製造する時間帯については、店内に客を入れないこと。
- 弁当を製造した場合は、必要に応じ食品表示法に基づき定められた表示を行う。
- 弁当の製造数は、厨房の規模に応じたものとする。

（大量調理や作り置きなどはしない。）

申請者氏名	
申請者住所	
申請者連絡先	
営業所の名称	
営業所の所在地	
営業所の連絡先	

緩和措置期間	令和 年 月 日 ~ 令和3年5月31日
--------	----------------------

弁当の製造する時間帯	: ~ :
------------	-------